

広報はこね

令和4年 5 月号
2022 May No.767

●Contents●

- 01(表紙) 笑顔あふれる入園式 (宮城野保育園)
- 02~03 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 09~13 子育て支援特集
- 14 奨学金制度が新しくなりました!

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。



新型コロナウイルス ワクチン接種について

○集団接種の予約について

2回目接種が令和3年11月14日までに完了している12歳以上の方を対象に集団接種の予約を開始します。
(対象者には接種券が発送されています)

【予約期間】 5月9日(月)～10日(火)

※電話・予約サイトとも初日は8時30分からの受付開始となり、最終日は17時30分で締め切ります。

【予約方法】 町予約専用コールセンターへ電話もしくは町ワクチン接種予約サイトより予約してください。

町ワクチン接種予約専用コールセンター 0570-055-833 (受付時間 8時30分～17時30分)

町ワクチン接種予約サイト (予約期間中は24時間受付)

<https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0>



2次元コード

日 程	5月14日(土)	5月18日(水)	5月22日(日)
使用ワクチン	ファイザー	ファイザー	ファイザー
会 場	さくら館	さくら館	さくら館
接種受付時間	13時～15時30分	13時～15時30分	9時～15時30分



○医療機関での接種予約について

町内の次の医療機関でも接種ができます。各医療機関へ直接予約してください。

また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。12歳から17歳の方は、ファイザー社製ワクチンのみが接種可能です。予約の際に必ず使用ワクチンを確認してください。

医療機関名 (住所)	予約方法	接種対象者
土屋医院 (湯本613)	電話予約 ☎85-5034	接種券をお持ちの12歳以上の方
郷医院箱根小涌園診療所 (二ノ平1274-84)	電話予約 ☎82-2672	接種券をお持ちの12歳以上の方
仙石原永井医院 (仙石原984)	電話予約 ☎84-8295 (電話後に来院し、説明・予約)	接種券をお持ちのかかりつけ患者およびその家族(受診歴のある方)
箱根リハビリテーション病院 (仙石原1285) ※駐車場には限りがあります。	①電話予約 ☎84-9111 ・受付時間 平日9時～17時 ・キャンセルは前日17時まで ②WEB予約 https://www.kensei-hakone.jp/stopcovid19/ 注) できる限りWEB予約を利用してください。	接種券をお持ちの12歳以上の方 住民登録が箱根町以外の方は問い合わせてください。



2次元コード

(2ページへ続く)

○5歳から11歳のお子さんの接種について

次の医療機関で接種を実施します。予約は町ワクチン接種予約サイトおよびワクチン接種対策室(☎85-9577)で受け付けます。

1日の予約人数が10人に満たない時は実施できない場合があります。

医療機関名	1回目・2回目接種日	受付時間
土屋医院	①5月14日(土) ②6月4日(土)	14時～
	①5月21日(土) ②6月11日(土)	14時～
郷医院箱根小涌園診療所	①5月13日(金) ②6月3日(金)	16時～16時30分
	①5月20日(金) ②6月10日(金)	16時～16時30分



2次元コード



- ・1回目と2回目はセットになっていますので、日にちを変更することはできません。
- ・1回目の接種予約完了後、自動で1回目と同じ時間で2回目の予約が登録されます。別途2回目の予約をする必要はありません。

○3回目の接種券発送スケジュール

追加接種用の接種券は予診票と一体になっている「接種券付き予診票」です。前回の様式とは異なります。

2回目接種完了時期	接種券発送時期
11月14日までの方	発送済
11月15日～12月中旬	5月中旬

※2回目のワクチン接種後に箱根町へ転入した場合などは町から接種券が発行されません。「接種券発行申請書」により申請が必要ですので注意してください。

※以降は2回目接種完了後6か月が経過する日の1か月前を目安に接種券を発送します。

照会先 保険健康課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎85-9577

健康診査・がん検診の受診券送付について

6月から、各種健康診査およびがん検診が始まります。「受診券」は4月1日時点の住民登録により作成し、5月下旬に発送予定です。

受診には「受診券」が必要となりますので、健(検)診を受けるまで、大切に保管してください。各種健診、がん検診についての詳細は「保健だより」に掲載しています。転入などにより「受診券」や「保健だより」が手元にない方は、連絡してください。

受診券の大きさ

- 特定健診・長寿健診 A4サイズで3つ折りのもの
- がん検診 はがきサイズ

受診券の色

- 特定健診 クリーム色
- 長寿健診 緑色
- がん検診 ピンク色

※集団健(検)診の予約は、受診日ごとに予約期間が異なるため、ホームページおよび「保健だより」でご確認ください。なお、初回である7月10日(日)さくら館分については、6月1日(水)から予約受付開始となります。

※今年度受診可能ながん検診は、受診券の表面(氏名が記載されている面)に印字している検診のみです。印字されていない検診は受診できません。

照会先 □特定健診、長寿健診…保険健康課 ☎85-9564
□がん検診…さくら館 ☎85-0800

消防庁長官表彰等 受章

町消防団副団長の渡邊貞明さん（宮ノ下）が、永年にわたり消防の発展に寄与した功労が認められ、3月2日、消防功労者消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章されました。



また、町消防団が永年にわたる功績が認められ、3月4日、日本消防協会から表彰旗が授与されました。

令和3年7月に発生した熱海市土石流災害に、消防本部

が緊急消防援助隊として災害救助活動したことが認められ、2月21日、消防庁長官から表彰状と緊急消防援助隊活動章が授与されました。



消防団・消防本部職員（表彰旗写真右下）

照会先 消防本部消防総務課
☎8214512

マイナンバーカード 専用窓口開設 (夜間休日)

日時 5月11日(水)・25日(水) 17時15分～19時15分
5月14日(土)・22日(日) 8時30分～12時

場所 役場本庁舎2階町民課 取扱事務

- ◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可）
 - ◎電子証明書の更新・発行
 - ◎マイナポイント申込支援
 - ※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
- 照会先 町民課 ☎85-7160

箱根出身選手の活躍

箱根出身選手が全国大会に出場し活躍しています。
正木翔太さん 箱根の森小学校5年生（宮城野）



萩野智弥さん 私立三浦学苑高等学校2年生（湯本）

3月19日～21日に栃木県総合運動公園メインアリーナ（栃木県宇都宮市）で行われた第49回全国高等学校選抜卓球大会、男子学校対抗の登録メンバーに選出されました。※本人の意向で写真なし
照会先 教育委員会生涯学習課
☎8517601

活力あるまちづくり 支援事業補助金の 申請を受け付

活力あるまちづくり支援事業 補助団体を募集します！

活力あるまちづくり支援事業補助金制度は、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を行うとする団体の取り組みに対して、補助金を交付し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを支援するものです。昨年より広く皆さんに活用していただけたよう、交付条件等を見直しましたので、制度をぜひ活用してください。

対象団体 箱根町に居住する者が主体となって構成されている2名以上の団体とし、責任を持って継続した事業を実施する意思のある団体（政治信仰、思想または営利を目的とする団体や活動・設立趣旨および活動内容から、交付の対象として不適当と認められる団体等は除く）
補助額 初年度・補助対象事業費の3分の2（上限20万円）
補助対象期間 団体に対する

令和3年度 箱根町体育協会表彰

町体育協会では、住民の社会体育の振興・発展に顕著な功績を残した個人および団体を表彰しており、令和3年度は3月10日に次の10人が表彰されました。受賞者の皆様、おめでとうございます（順不同、敬省略）。

功績表彰A項

No	氏名	年齢	住所	推薦団体
1	吉田 英一	51	箱根町宮ノ下	温泉体育会

功績表彰C項

No	氏名	年齢	住所	推薦団体
1	久保 圭介	18	箱根町湯本	柔道協会
2	勝俣 柊星	15	箱根町宮城野	野球協会
3	小澤 颯大	15	箱根町二ノ平	野球協会
4	瀬戸 匠	15	箱根町宮城野	野球協会
5	土岐 優花	19	箱根町湯本	陸上競技協会

No	氏名	年齢	住所	推薦団体
6	福井 晴琉	15	箱根町箱根	陸上競技協会
7	正木 翔太	10	箱根町宮城野	箱根町体育協会
8	近藤 美七海	16	箱根町宮城野	箱根町体育協会
9	野地 嵩良	20	箱根町小涌谷	箱根町体育協会

春の地域安全運動 5月10日(火)～16日(月) みんなでつくろう安心の街

この運動は、防犯協会や地域の安全に関わる団体が連携して、地域住民の安全意識の高揚を図るとともに、安心して生活できる地域社会の実現を目的に行います。

現在、小田原警察署管内では、電話で身内を装い、仕事に関するトラブルなどを口実に、お金を要求するオレオレ詐欺が発生しています。手口としては、最初の電話で「風邪をひいて、喉の調子が悪い」などと言って、声が違うことを不自然に思われないようにし、さらに、「携帯電話をなくした（盗まれた、壊れた）」と言って、携帯電話番号が変わったと思込ませます。

再度、息子や孫になりすました犯人から電話があり、「会社のお金を株に使い込んでしまった」会社のお金（小切手）が入ったカバンを落としてしまった」などと話し、お金が

至急必要であることを持ちかけてきます。

家族で「合言葉」を決めたり、常時、留守番電話に設定するなどして、被害に遭わないように努めましょう。

また、インターネットサイト事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で、携帯電話にショートメッセージが送られてくる「架空請求詐欺」も発生しています。不審なメッセージが届いた際は、表示された連絡先には電話をせずに、警察に相談しましょう。

照会先 町民課 ☎8517160

補助金



申請方法 申請書類を町民課に持参し提出してください。
選考方法 書類審査や現地調査などを行い、予算の範囲内において補助団体と補助額を決定します。
受付期間 5月27日(金)まで
申請書および対象となる団体・事業等についての詳細は、ホームページ等で確認してください。
申込・照会先 町民課 ☎8517160



ご存じですか？

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存じですか？地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

民生委員とは？

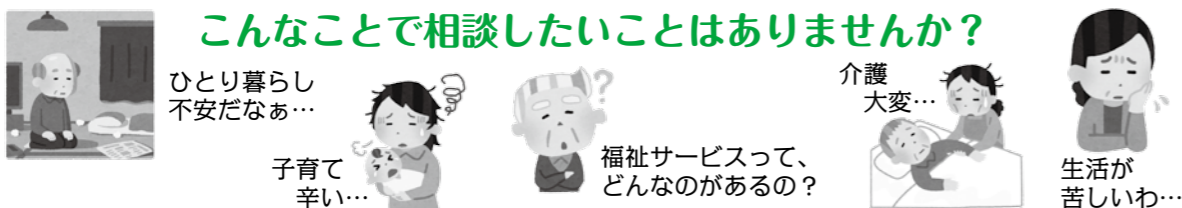
地域の推薦を経て厚生労働大臣から委嘱を受けて活動しています。自治会の区域などを担当区域として、常に地域住民の立場に立って、相談や支援を行い社会福祉の増進に努めています。民生委員は、児童や子育ての相談・支援等に対応する「児童委員」も兼ねています。一部の児童委員は児童に関することから専門的に担当する【主任児童委員】の指名を受けています。

どんな活動をしているの？

- ・地域のひとり暮らし高齢者等の見守り
- ・介護・福祉サービス等の案内
- ・学校行事や会議、自治会の避難訓練などにも参加、地域の方との交流を兼ねたお手伝い
- ・子育てに不安なお母さんの相談役 など

困ったことや心配ごと、支援を必要とする町民の方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

こんなことで相談したいことはありませんか？



ひとり暮らし
不安だなあ…

子育て
辛い…

福祉サービスって、
どんなのがあるの？

生活が
苦しいわ…

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、福祉課まで問い合わせてください。町のホームページで「民生委員児童委員」で検索いただいてもお調べいただけます。

民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、子育て中の家庭、生活に困っている家庭など、福祉的な支援が必要なとき、どなたでも相談できる身近な支援者です。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。暮らしの中の困りごとなど、お気軽に相談してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

箱根町介護エピソード コンクールの最優秀賞 を紹介します

「箱根町介護エピソードコンクール」は、介護に携わる方日々の体験から、感動したこと、嬉しかったことなどのエピソードを町民の皆さんに伝えることで、介護職の素晴らしさを広めることを目的としています。

「私の心に残る介護体験」をテーマに募集した結果、多数の御応募をいただきました。その中から最優秀賞の作文を紹介いたします。

「楽しい」を重ねる

樋口 聡美

「あ、髪の毛切ったの？」
何気ない一言。でも、デイサービス利用者のFさんから初めてこの言葉を言われた時のことは、私にとって忘れられない出来事となっている。
Fさんは認知症があり、記憶することが苦手だ。どんなにレクリエーションを楽しんで帰っても、今日デイサービスで何をしたのか、ご家族に伝えることは難しい。最近で

は昔からの知り合いに会っても分らないときがある。けれどFさんは、私の髪型が変わった時、しっかりと気づいて下さった。しかも、朝ご自宅にお迎えに行き、挨拶をした瞬間に。覚えていたことが苦手なFさんが、私を覚えていて下さったことがとても嬉しく、誇らしい気持ちになった。

認知症で記憶力が低下している方は、体験した記憶をすっぱり忘れてしまうことが多い。けれど、味わった感情は心がしっかり覚えていてくれるのだと思う。「楽しい」だけではなく、「嫌な思いをした場所」というのはその方が安心して過ごせる場所だと思っていただけるまで、時間がかかる時もある。だから、一回で覚えていただくのは難しいけれど、少しずつ、少しずつ、「楽しい」をその方の心に積み重ねていく。認知症の方との関わりは、それぞれが醍醐味だと思っている。
Fさんの記憶に、これから

も積み重なっていく私が、い

つも笑顔で、明るい私であるように、

「おはようございます！」
今日も満点の笑顔で、お迎えに行く。

照会先 福祉課

☎8517790

国民年金の 加入について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

◆第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自身で住所地の市区町村役場の国民年金担当窓口で行います。

◆第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入している方で、加入手続きは、勤務先が

行います。

◆第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を經由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要で、第2号被保険者に扶養されている第3号被保険者の方も第1号被保険者への変更手続きが必要になります。早めの変更手続きをお願いします。

照会先 保険健康課

☎8519564

献血に ご協力お願いします

月日 5月24日(火)

場所・受付時間

・役場庁舎前駐車場 9時30分～12時

・さくら館 14時～16時

対象者 18歳～64歳

共催 箱根ライオンズクラブ

照会先 さくら館

☎8510800

国民年金手帳から 基礎年金番号通知書へ

令和4年4月1日以降、20歳到達により国民年金制度に初めて加入する方、海外からの入国や20歳前に厚生年金被保険者となったことなどを契機とした資格取得手続きによって年金制度に初めて加入する方に対し、年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書が交付されます。

すでに年金手帳を交付されている方には、改めて基礎年金番号通知書の交付は行いませんが、紛失や破損(汚れ)等で再発行を希望する方には年金手帳ではなく、基礎年金番号通知書が発行されます。再発行を希望する場合は、申出書の手続きをお願いします。

なお、年金手帳は「基礎年金番号を明らかにできる書類」として、引き続き、年金の手続きに利用できますので大切に保管してください。

照会先 保険健康課

☎8519564

公共下水道への 接続のお願い

公共下水道の使用可能区域(宮城野・強羅・二ノ平・小涌谷・仙石原・箱根・元箱根の各一部)に住む方で、公共下水道に未接続の場合は、公共下水道への接続をお願いします。

下水道への接続工事は、必ず町の指定工事店へ依頼し、申請書は工事が始まる前に町へ提出してください。

なお、公共下水道への接続工事に要した費用について、要件を満たす場合には補助金や貸付金の制度があります。公共下水道の使用可能区域や、町の指定工事店、補助金や貸付金の制度利用について知りたい場合や、疑問や不明な点があるときは、問い合わせてください。

照会先 上下水道温泉課

☎8519567



照会先 福祉課

☎8517790

日時 6月7日(火)13時～16時
場所 役場分庁舎4階第5会議室
※相談のある方は事前に連絡してください。



子育て支援特集

箱根で子育て・みんな子育て

町では子育て世帯を応援するためさまざまなことに取り組んでいます。今回の広報はこね5月号では、箱根町で取り組んでいる子育て支援の取り組みを紹介します。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595
 学校教育課 ☎85-7600
 福祉課 ☎85-7790

参加と共感による新たな子育て環境 『子育てシェアタウン推進事業』

子育て中の保護者や、子育てに協力してくれる方などが、相互につながれたり、頼りあえたりできる豊かな子育て環境「子育てシェアタウン」の構築を目指す新規事業を令和4年度から実施します。

さまざまな交流イベントの開催や、専用アプリの提供などを予定しています。詳細は決まり次第お知らせします。



利用しやすくなりました 『放課後児童クラブの運営を拡充』

働きながら安心して子育てができるよう、放課後児童クラブの開所日と開所時間を拡充しました。

- ①開所日の増加
土曜日を通年で開所します。
※年末年始等は除く。
- ②開所時間の延長
開所時間を18時30分まで（30分延長）とします。
※18時以降の利用には延長料金が必要

森のふれあい館 森林セラピー プチ体験とコケ玉づくり

① 森林セラピー プチ体験

箱根やすらぎの森の園路は森林浴効果があると実証的に認められ、森林セラピーロードに認定されています。そのやすらぎの森を森林セラピーガイドと一緒に歩きながらリラックス効果を体感してもらいます。終了後は、②の楽習教室に参加します。なお、参加者には道の駅「箱根峠」で使用できるコーヒーチケットをプレゼントします。

② 楽習教室「コケ玉づくり」

ころんと丸いコケ玉はとても可愛く、好きなお皿や鉢に入れて、室内で育てながらインテリアとしても楽しめます。

体験日 5月14日(土)
 ① 13時30分～14時15分
 ② 14時30分～15時30分
 定員 10人(申込順)
 申込方法 各開催日の前日までに電話で予約してください。
 「コケ玉づくり」のみ参加される方も受け付けています

が、森林セラピープチ体験から参加している方を優先します。

参加費 ①800円、②のみ参加は500円(別途入館料)
 持ち物 エプロンまたは汚れてもよい服装
 照会先 森のふれあい館 ☎8316006



グリーンカーテンで暑さ対策！ ゴーヤの苗の無料配布

グリーンカーテンを設置して暑さ対策に取り組みませんか。

ご希望の方にゴーヤの苗(4株)を無料で配布します。簡単な育て方マニュアルも配布しますので、ぜひチャレンジしてみませんか。
 配布日時 5月20日(金)9時～17時

場所 環境課窓口
 対象 町内在住の方および事業所

定員 先着20世帯・事業所
 申込 5月9日(月)から、電話または直接申し込んでください。

協力 かながわ西湘農業協同組合(ゴーヤの苗は農協から寄贈されたものです)。
 照会先 環境課 ☎8519565



箱根湿生花園の町民等 無料観覧日のお知らせ

5月20日(金)から22日(日)の間、町民の方(家屋敷をお持ちの方も含む)は、箱根湿生花園を無料で観覧することが出来ます。ぜひこの機会にお越しください。

利用方法 窓口で、お名前と住所(家屋敷をお持ちの方は別荘などの所在地)を記入していただきます。
 照会先 箱根湿生花園 ☎8417293

企業版ふるさと納税を活用した寄附の募集について

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、地方創生の取組を加速化させるため、地方公共団体が行う国が認定した地方創生プロジェクト(地域再生計画)に対して、企業のみなさまが寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。これにより、損金算入による軽減効果と合わせて最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が寄附額の約1割まで圧縮されることに加えて、社会貢献による企業PRにつながるものです。

対象となる寄附要件

- ①寄附額が10万円以上であること
- ②本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)が箱根町に所在しないこと
- ③寄附の代償として経済的利益を伴わないものであること

※税額控除の特例措置については、令和6年度までとなっております。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。
 ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
 ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
 ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

寄附対象事業

- ①箱根町への新しいひとの流れをつくる事業
- ②結婚・出産・子育ての切れ目のない支援事業
- ③活力と魅力あふれるまちづくりを進める事業
- ④町内で安心して働けるようにする事業

企業版ふるさと納税寄附の手続き

所定の寄附申出書を町に提出してください(町ホームページからダウンロードできます。)。その後、④町の納付書による指定金融機関への納付又は⑥町指定口座への振込による納付のどちらかの方法により納付します(⑥は手数料をご負担いただきます。)。納付確認後に寄附を行った企業に対して受領証を交付します。※受領証は税額控除の手続の際に必要なになりますので、大切に保管してください。

照会先 企画課 ☎85-9560

箱根町の子ども・子育て支援一覧

1歳

6歳

15歳

18歳



不妊症・不育症
治療費助成

妊婦健診費用助成
妊婦歯科検診費用助成
産婦健康検査費用助成

赤ちゃん
誕生証書発行
ベビーバス貸出し

妊娠届出・母子手帳の交付
はこねっこ手帳
(電子母子手帳)の案内

こんにちは赤ちゃん訪問
赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に助産師が訪問します。

未熟児訪問
未熟児が生まれた家庭を対象に、保健師が訪問します。

すくすく訪問
乳児を持つご家庭(希望者のみ)に主任児童委員等が訪問し、地域の子育て情報をお伝えします。

ようこそ訪問
就学前のお子さんが転入された際に、保健師と主任児童委員等が訪問し、予防接種や乳幼児健診、地域の子育て情報をお伝えします。

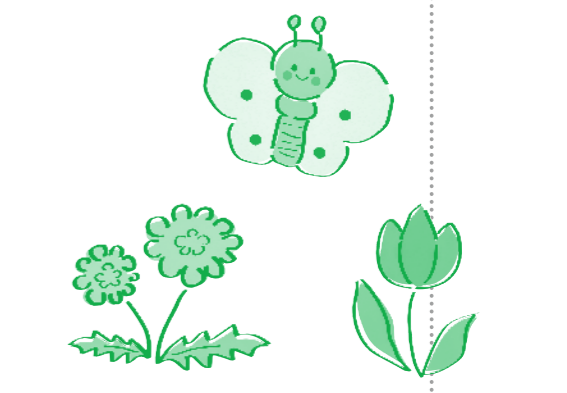


はこねっこ誕生祝金
新生儿聴覚検査費用助成

産後ケア事業(専門家派遣)
・産後の心身のケアや育児、家事サポート(産後ドゥーラ)
・授乳相談・指導や育児相談、指導等の育児サポート(助産師)

歯科健診
2歳・2歳6か月・3歳児

乳幼児健康診査
4か月・10か月・1歳6か月・3歳6か月児



各種教室

プレママ・パパ教室
これからお母さん、お父さんになる方を対象に、妊娠・出産までの進み方、赤ちゃんのお風呂の実習を行います。

赤ちゃん和妈妈パパの会(いちご教室)
出産後間もないお母さん、お父さん、赤ちゃんを対象に、ベビーマッサージや授乳・離乳相談、産後の食事や離乳食の試食等、他の親子と交流しながらゆっくり過ごせる教室です。

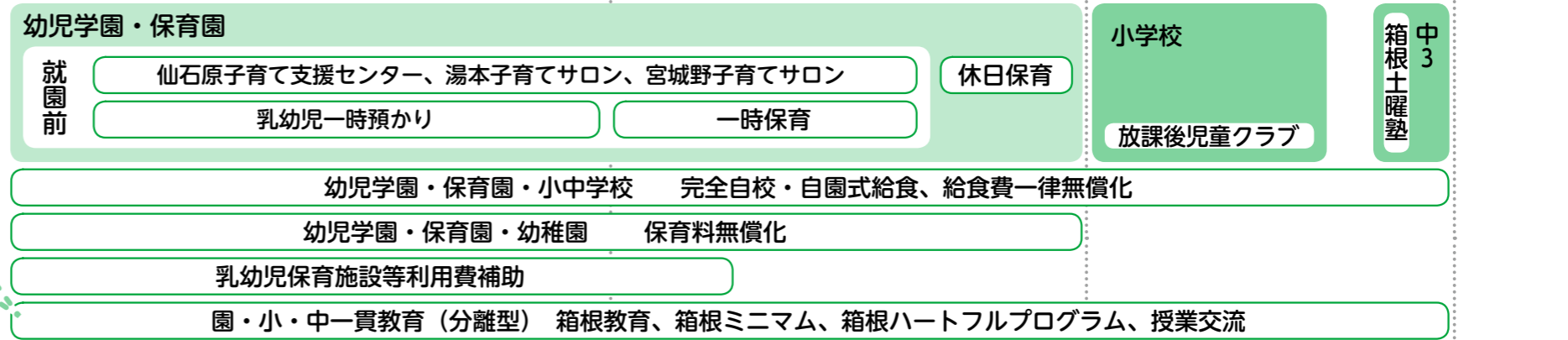
すこやか親子教室
7ヶ月から3歳までのお子さんを対象に、お子さんとの関わり方やしつけ等、困っていることを気軽に相談できる教室です。花見や水遊び、クリスマス会等、季節の行事もあります。

地域訓練会(なでしこ教室)
言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手く遊べないと悩んでいるお母さん、お父さん、お子さんのための教室です。

ことばの教室 聴こえが悪い、言葉の遅れが心配、発音が気になると悩んでいるお母さん、お父さん、お子さんを対象とした教室です。

小学校(高学年) 中学校 高校
思春期教室

「箱根教育」
「箱根を愛し(箱育)かしくく(知育)やさしく(徳育)たくましく(体育)」を合言葉に各園・学校が共通して取り組んでいます。
「箱根ハートフルプログラム」
自尊心や自制心、共感力を育てるとともに共生する力を高めるためのプログラムを、幼児期から中学校卒業まで12年間の発達段階に応じて行う系統的な「心の教育」です。



幼児学園・保育園・小中学校 完全自校・自園式給食、給食費一律無償化
幼児学園・保育園・幼稚園 保育料無償化
乳幼児保育施設等利用費補助
園・小・中一貫教育(分離型) 箱根教育、箱根ミニマム、箱根ハートフルプログラム、授業交流
小中学校、高校への通学費補助
英語に関する技能検定料補助制度
未熟児養育医療給付 新生儿聴覚検査費用助成
こども宅食サービス
児童手当 小児医療費助成
児童扶養手当 ひとり親家庭等医療費助成



子育てについての相談・支援窓口

子育てについてひとりで悩んでいませんか。子育ての悩みを相談できる家族や友人が必ずしも身近にいるとは限りませんよね。そんな方へ、話したい時、悩んだ時は私たちがいつでもサポートします。

箱根町子育て世代包括支援センター ☎85-9595

妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援と幅広いニーズに対応するため、保健師、助産師、管理栄養士等の専門職が保健・医療・福祉・教育等の相談を受けるワンストップサービスの窓口です。



子育て支援センター・子育てサロン

子どもとの関わり方や遊び方の指導、子育て相談等を子育てアドバイザーが行っています。同世代の子育て仲間とも出会える場です。

- ・仙石原子育て支援センター ☎84-8386
- ・湯本子育てサロン ☎85-5444
- ・宮城野子育てサロン ☎82-8543

子育てオンライン相談

新型コロナウイルス感染症の影響で、役場の窓口での相談を控えている妊娠中の方とその家族、就学前の乳幼児をもつ保護者を対象に、保健師や栄養士による子育て相談（妊娠・出産、発達、栄養など）をオンラインにて受け付けています。

お申し込みはこちらから



2次元コード

教育相談センター ☎85-7776

児童生徒や保護者からのさまざまな教育に関する相談などをお受けしています。

家庭訪問による相談にも応じていますので、気軽に相談してください。

- ・教育相談 発達や進路、不登校、いじめや友だちづきあいのことなど
- ・就学相談 小学校に入学するお子さんについて気になることや心配があるなど

子どもの相談窓口 ~ 直接相談できます ~

- いじめ・体罰など子どもの困りごと全般
24時間子どもSOSダイヤル
☎0120-0-78310 (通話無料)
- 人権に関わるような悩みの相談
人権・子どもホットライン
(子ども専用の電話相談窓口)
☎0466-84-1616

子育てイベント



「自分たちだけの秘密基地！ ティピーテントを作ろう！」

竹を使って家族で1基ティピーテントを作ります。作ったテントは持ち帰りもできます。アロマキャンドル作りや、クロモジ茶の抽出体験、自然散策等、自然の中で思い思いに過ごしませんか。

- ・日時 5月22日(日) 9時30分~12時30分(予定)
- ・対象 町在住・在勤の子育て家庭の方(子どもは小学生まで)
- ・場所 森のふれあい館
- ・託児 無
- ・定員 親子7組30人程度(定員を超えた場合は抽選)
- ※1 大人だけの参加不可
- ※2 1家族大人子ども合わせて5人まで



ティピーテント

- ・申込方法 WEBの申し込みフォームから受け付けます。
- ・申込期間 5月12日(休)まで



2次元コード

※内容が変更となる場合がありますので、詳細についてはホームページを確認してください。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

子育て家庭に特に嬉しい5つのこと

箱根町の数ある子ども・子育て支援の中でも特色があるものをご紹介します~

①産後ケア事業

\\ 利用者の声 //

出産後1年未満の産婦および乳児を対象に、助産師による母乳マッサージ、授乳相談、沐浴補助等の育児支援や、産後ドゥーラ(産前産後に必要な知識や技術を学んだ産後の母子をケアするプロ)による家事、育児の支援を受けることができます。申請は産前から、利用は産後から可能です。

利用料 1回 3,000円程度
照会先 子育て支援課 ☎85-9595

・ドゥーラさんが作ってくれた食事がとても美味しかったです。
・乳腺炎になった時、助産師さんがすぐに駆け付けてくれて心強かったです。



②保育料・給食費無償化 ~ 県内トップクラス

【保育料無償化】
令和元年10月から、国の無償化の対象外となっている0歳から2歳の課税世帯も含め、全てのお子さんの保育料を無償としています。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595



【給食費一律無償化】
給食は各園、各学校の給食室で調理され、主食まで完全給食で提供しています。

令和元年10月から、国の無償化の対象外となっている幼児教育・保育施設を利用している0歳から就学前児の給食費を、令和3年4月からは、町内在住の児童・生徒の町立小中学校の給食費も一律無償化しました。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595
学校教育課 ☎85-7600

③はこねっこ誕生祝金 ~ 県内トップクラス

町で出生した第2子以降のお子さんを養育する保護者に対して、誕生祝金を交付しています。

- ・第2子 10万円
- ・第3子以降 20万円

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

④箱根土曜塾運営

町内在住の中学3年生を対象に高等学校入学試験に特化した公営塾を運営しています。英語・数学を中心に、習熟度別に分けた少人数でのグループ指導を行っています。

教材費 1人につき 月3,000円
※要保護および準要保護生徒については月1,500円
照会先 学校教育課 ☎85-7600

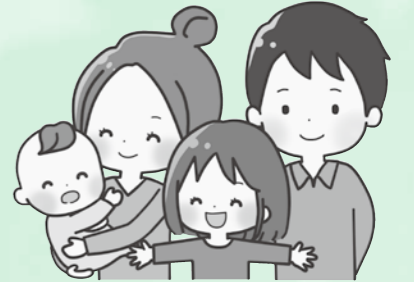
⑤こども宅食サービス ~ 働くママ・パパの強い味方!

\\ 利用者の声 //

仕事等の事情でお子さんの見守りを必要としている家庭へ昼食のお弁当をお届けします。

対象者 離乳食完了後から中学生
利用日 夏期・冬期・春期休暇中の平日
利用額 1食300円(税込)
※児童扶養手当受給世帯などは無料。
配達先 各家庭または町営放課後児童クラブ
照会先 子育て支援課 ☎85-9595

・お弁当の配達がお子さんの見守りになるので安心です。
・忙しい朝に昼食を用意する手間がなくなり、とても助かっています。



箱根土曜塾からのお知らせ No. 1

～「箱根土曜塾」の受講生を募集します!～

高等学校入学試験の受験対策として、中学3年生を対象に「箱根土曜塾」を開講します。志望校合格を目指して、一緒に受験勉強を頑張りませんか？

❖対象生徒	町内在住の中学3年生
❖科目	英語・数学 ※冬期講習および受験直前には理科・社会を追加します。
❖開講場所	社会教育センター（小涌谷520番地）
❖教材費	一人につき 月3,000円 ※要保護世帯または生活保護法に基づく保護を受けている世帯および準要保護世帯については、1/2を減免（月1,500円）
❖開講期間・回数	8月上旬から翌年2月上旬まで・延べ30回（予定） ※毎週土曜日開講を基本とし、夏期・冬期講習も実施予定
❖開講時間	9時から16時まで
❖講師	「箱根土曜塾」の運営を委託する民間の進学塾の講師
❖特徴	受講生の学力に応じて5つのグループ（5～6名）に分かれ、各グループに1名の講師が付き、受講生に合わせたプログラムにより授業を行います。
❖提出書類	所定の受講申込書 ※減免対象世帯については、後日、減免申請書も提出してください。
❖提出場所	教育委員会学校教育課
❖申込期限	5月31日（火）
❖その他	昨年度受講者（現・高校1年生）からの、箱根土曜塾の受講をすすめる声を一部紹介します！ ○先生が優しいので、安心して楽しく受けられる ○受験対策がよくできる ○分からないところを克服できる

申込・照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600（直通）

箱根町『分離型』一貫教育のはなし

令和4年度がスタートした4月1日、各小・中学校の教職員への辞令交付を行いました。今回、新たに着任した方が9名、箱根町内で異動した方が2名でした。

辞令交付式では、井上教育長から教職員に向けて「箱根町は『職員配置が充実』、『児童・生徒の給食費が無償』等、教育に対してとても手厚い」ことや、「一貫教育に取り組んでいるので、小学校間の横の連携だけでなく、園・小・中の縦の連携もしっかりできている」といった内容の話がありました。

また、辞令交付式の終了後には、指導主事が今回着任した教職員を対象に研修を行いました。研修では、「『箱根を愛し（箱育）かしこく（知育）やさしく（徳育）たくましく（体育）』を各学校・園の共通の合言葉として、園・小・中が一体となって『箱根教育』を推進している」ことや、「一貫教育の取組として、『授業や行事の交流』、『スクールバスを活用した校外学習』等を実施している」といった内容について、写真等を交えて説明しました。

このように、教職員が箱根町に着任した初日から、園・小・中一貫教育について共通理解してもらう機会を意図的に設け、すべての教職員が同じ方向を向いて一貫教育に取り組んでいくことができるようにしています。

辞令交付式とその後に行った研修の様子



教職員に向けて話をする井上教育長



箱根の一貫教育について説明する中村指導主事

奨学金制度が新しくなりました!

修学資金の貸与

高等学校卒業を入学資格とする専門学校・短期大学・大学に入学している学生に、授業料・通学費・家賃などの経費として年額（上限）30万円、**最長4年120万円を貸与**します！

また、令和5年度以降の新1年生の方は、**入学資金として80万円の貸与も可能**です。

返還期間の延長

令和4年4月以降に返還を開始する方については、高等学校及び専門学校・短期大学・大学の**奨学金や入学資金貸付金の返還期間を10年に延長**しました！延長することにより毎月の支払金額を減額することができます。

減免制度の開始

令和4年4月以降に返還を開始する方については、**返還を開始した月から10年以内に通算5年間、町の住民基本台帳に登録があった場合、返還金額の20%を減免**します！

さらに、**住所と勤務場所がともに町内の場合、返還金額の30%を減免**します。

照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600（直通）

令和5年成人式実行委員を募集します!!

来月1月9日（月）成人の日に開催を予定している成人式を、20歳を迎える皆さんで組織する「実行委員会」により運営します。

人生の大きな節目となる20歳の記念に、あなたが考えるアイデアを盛り込んで、「実行委員会」の企画・運営をしてみませんか。

応募資格 来月1月に成人式を迎える方（平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、町内に在住の方）
※町外にお住まいでも、実家などが町内の方は応募できます。

募集人数 10人程度

申込方法 6月30日（木）までに、電話かメールで連絡してください。

令和5年以降の成人式について

令和4年4月1日の民法改正により、成年年齢が18歳に引下げられましたが、箱根町の成人式はこれまでと同様に「20歳」を迎える方を対象

に開催します。

成人式の具体的な内容については、成人式実行委員会決定します。

詳細については、町ホームページを確認してください（箱根町成人式で検索）。

申込・照会先

教育委員会生涯学習課

☎85-7601

shougai@town.hakone.kanagawa.jp

令和3年度分の固定資産税に係る価格に関する審査申出の特例について

令和3年度の固定資産税の課税について、価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が講じられました。この特別な措置の適用対象となった土地に限り、令和3年度の価格について審査の申出をすることができます。審査の申出をすることができます。期間は、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書を受け取った日後15月を経過する日までの間です。

照会先 税務課（資産税係）☎85-17750

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに

引越しをされた方は、現在住んでいる寮・アパート等が住所登録地になります。そのため、住民基本台帳法に基づき、転出・転入等の住民異動届出をする必要がありますので忘れずに手続きしてください。

【引越し前】

市区町村の窓口に転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。または、郵送で転出届を提出し、転出証明書を受け取ることもできます。

【引越し後】

転出証明書を添えて、市区町村の窓口に転入届を提出します。転入届は引越しをした日から14日以内に提出してください。

「マイナンバーカード」や「住民基本台帳カード」も住所変更の手続きが必要となりますので、転入届の提出時に持参してください。

照会先 町民課 ☎85-17160

スポーツカレンダー(5月)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	プール休業日		おとな水泳教室		プール休業日	こども・幼児水泳教室(A)
8	9	10	11	12	13	14
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	おとな水中運動教室出張体操教室			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
15	16	17	18	19	20	21
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日		おとな水泳教室出張体操教室			こども・幼児水泳教室(A)
22	23	24	25	26	27	28
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日	おとな水中運動教室		スマートライフ教育	おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
29	30	31				
こども・幼児水泳教室(B)	プール休業日					

～さくら館温水プール水泳教室～

〈おとな水中運動教室／おとな水泳教室〉

実施時間 14時～15時／18時30分～19時30分 *各時間定員15人先着順

対象 大人(中学生以上)

受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

〈こども・幼児水泳教室〉

実施時間 (A)こども：9時～10時、幼児：10時～11時 *各時間定員15人

(B)こども：10時～11時、幼児：9時～10時 *各時間定員15人

*従前と実施時間および定員が異なりますので注意してください。

対象 こども：小学生、幼児：3歳～未就学児(要オムツ離れ)

受講料 週1回券1,000円 *当分の間、10回券は販売を中止いたします。

*週1回券は当分の間受講可能回数4回を限度とするフリーパスとして取り扱います。

*有効期限は購入月の月末までとなります。

受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。

週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。

ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。

*各時間、定員15人となっております。予約状況によっては受講希望日に受講できない場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により変更する場合があります。

*申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。

予約開始日 5月1日(日) 9時から

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円

(障がいのある方、未就学児は無料)

プールの利用時間は9時～20時です。

(入館は19時30分まで)

*各水泳教室等実施時間帯は、一般の方が入場できる

定員が少なくなりますのでご承知おきください。

*大雨等による通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】

5月10日(火) 10時～11時30分

さくら館機能訓練室

14時～15時30分

仙石原文化センター和室

5月18日(水) 10時～11時30分

社会教育センター軽スポーツ室

14時～15時30分

郷土資料館学習室

対象 16歳以上

内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

会場にて講師に直接声をかけてください。

参加方法

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



おくやみ(3/15～4/14受付分)

木村ミヨ子さん	3/14	98歳	宮城野
若林一正さん	3/15	87歳	湯本
瀬戸和子さん	3/28	95歳	宮城野



赤ちゃん誕生(誕生証書12～3月発行分)

土屋凛太郎ちゃん	12/15	英巳さん	二ノ平
原田ののかちゃん	3/10	伸哉さん	湯本
豊島陽優ちゃん	3/11	英明さん	仙石原
杉田美陽ちゃん	3/21	孝文さん	湯本

箱根町公式LINE

行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！



友だち登録



利用上の注意

食文化継承教室 町の食文化を知って 広めてつなげよう！

和食の基本(一汁三菜)をベースに地域で受け継がれ培われてきた料理と食文化の紹介およびそば打ちについて講師に教えてもらい、実際に体験します。

興味がある方、ぜひ気軽に参加してください。

日時 6月2日(木)

10時～13時まで

場所 さくら館

講師 伊藤 恭二氏

定員 12人 ※申込順

対象 町内在住の方

受講料 300円(材料費)

持ち物 筆記用具、エプロン、三角きん

申込方法 電話または窓口で直接申し込んでください。

申込期限 5月20日(金)

申込・照会先 さくら館

☎8510800

赤十字会員 増強運動月間

5月は、赤十字会員増強運動月間です。

赤十字は、人道・博愛・平和を目標に、世界の国々を結び、人類の幸せと世界の平和のために、活動を続けている奉仕団体です。

この活動の経費は、ほとんどが、赤十字の人的な活動に賛同し、資金協力をしてくださる方に納めていただく活動資金(会費等)によってまかなわれています。

赤十字の活動や理念にご賛同いただき、一人でも多くの方からのご支援をお願いいたします。

照会先 福祉課(地域福祉係)

☎8517790

善意の寄付

〈箱根町資源保全基金(トラスト)〉

町内「箱根トラスト募金箱」

設置協力施設5施設(観光施設等) 2,23,130円

◎酪農王国株式会社(代表取締役社長 西村 悟)様

株式会社ハシモト(代表取締役社長 橋本 太市)様

20万円

◎(町シンボルマーク協力金)

株式会社やまぼうし(代表取締役 金子 森)様

10万円

◎(一般寄付)

株式会社BIBLION CLUB HOLDINGS

箱根心茶(代表取締役 野中 勇)様

1本

◎(スポーツ振興事業寄付)

トヨタ自動車株式会社(代表取締役社長 豊田 章男)様

82種258点

◎畑宿自治会

箱根寄木細工

25万円

◎小田原箱根観光株式会社

小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 片桐 晃)様

25万円

◎小田原箱根観光株式会社

小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 片桐 晃)様

25万円

◎北海道箱根牧場(代表取締役 勝俣 克廣)様

25万円

◎介護タクシーこまわり

竹内 様

5,810円

◎(箱根町国際交流基金)

小田原箱根観光株式会社

小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 片桐 晃)様

25万円

◎(箱根町国際交流基金)

小田原箱根観光株式会社

小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 片桐 晃)様

25万円

◎(箱根町国際交流基金)

小田原箱根観光株式会社

小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 片桐 晃)様

25万円

◎(箱根町国際交流基金)

小田原箱根観光株式会社

小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 片桐 晃)様

25万円

◎(箱根町国際交流基金)

小田原箱根観光株式会社

小田原湯本カントリークラブ(代表取締役社長 片桐 晃)様

25万円

社会教育センター図書室から

《ごはんの時間が楽しくなる絵本》

今月は次の本を紹介します。

「ちくわのわーさん」

岡田よしたか(作) ブロンズ新社

ちくわのわーさんが、くちぶえをふきながら歩いていると、犬とねずみ、スパゲティーとマカロニの兄弟、ドーナツ、こいのぼり、まきずしなどに次々と出会います。一緒に遊んだり、風にそよぐまねをしたり、海苔と貝を借りてみたり、たくさんみちくさをしてしまいました。日も暮れるころ、ようやくたどり着いた先は？登場するキャラクターすべてが表情豊かに描かれています。

「おいしそうなしろくま」

柴田ケイコ(作・絵) PHP研究所

くいしんぼうのしろくまくんが、大好きな食べ物の中に入ってみたらどうなるんだらうと想像します。ふわふわ温かいごはん、とろけそうなクリームコロッケ、はじけるポップコーン…。しろくまの優しい語りかけに、どんどん引き込まれていきます。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場所	日時
1 コース	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
2 コース	山崎集会所	11:00～11:15
	箱根の森小学校	10:15～10:30
	5/12(木) 5/26(木)	12:50～13:20
3 コース	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35
	5/12(木)・26(木)	14:45～15:00
4 コース	強羅向山公園駐車場	15:10～15:40
	宮城野保育園	12:35～12:50
	役場本庁駐車場	14:55～15:10
5 コース	湯本小学校	13:00～13:30
	湯本幼児学園	13:50～14:20
	5/13(金)・27(金)	14:30～14:45
6 コース	町社会福祉協議会	10:45～11:00
	さくら館	11:10～11:25
	宮城野公民館	12:55～13:10
7 コース	箱根中学校	13:45～14:00
	元箱根集会所	14:10～14:25
	箱根集会所	13:00～13:30
8 コース	仙石原小学校	13:40～13:55
	アレンジメントケア箱根仙石原	14:10～14:40
	5/20(金)	14:55～15:10

旬を知っておいしく食べよう
栄養満点減塩レシピ!

梅のネクター

梅は、バラ科アンズ属で、「おだわら・あしがらの梅」は、5月下旬から6月下旬までが販売時期です。

東海道の宿場町として栄えた小田原の梅干は、旅人の保存食として需要が増加し、今では、食卓に欠かせない食品の一つです。その他に梅酒などのさまざまな用途に加工されて、酸味と香りが特徴です。

栄養価は、不足しがちな食物繊維や鉄分、またカリウムやビタミンA、Eなどを含みます。

梅は、張りがあり、傷や斑点がないもので、ふっくらしているものを選びましょう。

照会先 さくら館 ☎85-0800

※参考：ふれあい味わいかながわブランド

●材料（作りやすい分量）

- 梅 500g
- ※黄色く色づいたものがよい
- …よく洗い、1～2時間水に漬けてアクを抜いて、水気をふき取る
- 砂糖 200g
- 水 100ml



栄養価（1杯約45g使用）
エネルギー：57kcal
蛋白質：0.2g
脂質：0.2g
食塩相当量：0.0g

●作り方

- 耐熱ボウル（深皿）に、砂糖と水を入れて、電子レンジで2分加熱し、砂糖を溶かす。
 - ①に梅を加えて、ラップをふんわりかけて、電子レンジ600Wで2分加熱します。
 - 梅の状態を確認し、加熱が少ないようならば、さらに電子レンジ600Wで1～2分加熱する。
※梅全体に熱が通り、黄色く変化してかなり軟らかくなればOK!
 - 大き目のボウルの中にザルを入れて、③を裏ごしながら種を取り除く。
※ドロっとした状態になる。
 - 保存瓶などに入れて、冷蔵庫で保存し、飲むときは、冷水で3～4倍に薄める。
- ※すぐに使わない場合は、冷凍保存すると便利です。



5月31日火納期限

税金の納期

- ◎固定資産税 (第1期)
- ◎軽自動車税 (種別割) (全期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。
※納期までの納付が困難な場合は、相談してください。

＝納付は便利な口座振替＝
口座振替を希望される方は、連絡してください。
照会先 ◎税務課 (収納係) ☎85-9573

電気自動車は軽自動車税が減免されます。詳細は税務課へ。(☎8517750)

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆10か月児健康診査

日時 5月11日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和3年5月・6月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆3歳6か月児健康診査

日時 5月11日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 平成30年10月・11月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 5月13日(金) 13時～13時30分受け付け
対象 平成31年4月、令和元年10月、令和2年4月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆プレママパパ（出産育児）教室

日時 5月10日(火) 13時30分～16時
対象 これから赤ちゃんを家族に迎える方等
内容 赤ちゃんの沐浴実習や、出産前後の歯の健康について学びます

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

※事前に電話で申し込んでください。

◆赤ちゃん和妈妈パパの会（いちごの会）

「はこねdeランチ&リフレッシュ」
日時 5月26日(木) 11時45分～14時
対象 1か月～18か月頃までの乳幼児と保護者等
※1週間前までに電話で申し込んでください。
○場所はいつでもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 5月6日(金)・20日(金)・6月3日(金) 10時～12時

絵手紙 5月19日(木)・26日(木)・6月9日(木) 9時30分～11時30分

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日の変更になる場合があります。

●健康相談

日時 5月6日(金)・6月3日(金) 13時30分～14時受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患（医科）

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
5/1	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
4	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
8	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
15	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
22	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
29	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※5/3(水)・5/5(木)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査

5月18日(水) 9時～11時

○骨髄ドナー登録

6月7日(火) 受付11時

○医師による精神保健福祉相談

5月12日(水)・17日(火)・26日(木)・6月9日(木)

いずれも13時30分～16時30分

○医師による認知症相談

5月6日(金)・6月2日(木)

いずれも13時30分～16時30分

○療育歯科相談

5月26日(木) 9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線3239:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

身体障がい者の補装具相談会 (更生相談会)

日時 5月9日(月) 13時～15時 (受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター (小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は5月6日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

教育委員会とフリースクール等による不登校相談会

教育委員会とフリースクール等が連携し、不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に、社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

日時 6月11日(土) 13時～16時 (受付:12時30分～15時45分)

場所 神奈川県立青少年センター 研修室1 (横浜市西区紅葉ヶ丘9-1)

内容 ◆不登校経験者や保護者による座談会

◆フリースクール等活動紹介

◆個別相談会 など

※事前申込み不要

照会先 神奈川県教育委員会子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ

☎045-210-8292 (直通)

心配ごと相談

日時・場所

・5月10日(火) 箱根集会所
・5月16日(月) さくら館
・5月17日(火) 温泉公民館

いずれも13時30分～14時

内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。

備考 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常より時間を短縮して開設します。相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

日時・場所

・5月10日(火) 箱根集会所
・5月16日(月) さくら館
・5月17日(火) 温泉公民館

いずれも11時～15時

内容 教育に関する相談

相談員 教育相談センター相談員

※希望する方は事前に予約してください。

照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

日時・場所

・5月12日(水) 役場分庁舎4階第7会議室
・5月26日(木) さくら館ボランティア室A (当日の電話相談は☎85-0800まで)

いずれも10時～12時

対象 身体・知的・精神障がい者および家族

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 6月3日(金) 14時～15時30分

場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー (小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)

対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者

照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

【お詫びと訂正】
広報はこね4月号16ページ『「自然災害伝承碑」を紹介します。』において、字句の誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
誤) 弔魂碑 正) 弔魂碑

最新情報は町のメールマガジンで！町ホームページから登録できます。



町ホームページバナー広告募集中(企画課 ☎8519572)

催し

歩く会 ツツジと滝コース [14km]

日時 5月10日(火) 9時20分 (雨天中止)

集合場所 小涌谷駅

コース 蓬萊園～千条の滝～鷹巣山～飛龍の滝～畑宿～湯本駅

※帰路 湯本駅から電車利用

会費 500円 (保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習Ⅰ

日時 5月28日(土) 9時～12時

内容 AED (自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住 (中学生以上)・在勤の方

定員 10人 (申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。また、全ての受講者は同講習会受講にあたり「新型コロナウイルス感染症予防対策チェックシート」の提出をお願いします。

申込・照会先 消防署警備課 (救急係) ☎82-4511

案内

行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？

日時 5月16日(月) 14時～16時

場所 箱根町役場分庁舎4階第6・7会議室

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制となりますので、事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。

照会先 箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！

箱根町町政モニター

検索



はこぼうマップ運用中

一つのマップで、交通情報・防災情報が見られます。是非、アクセスしてください！



ふれあいひろば

●ホームページ内「写真ニュース」でも
地域話題を配信中!

消防団車両を更新しました

● 2/25 (畑宿)



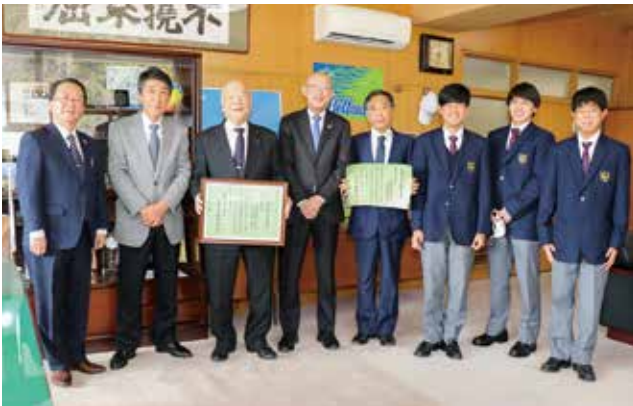
令和3年度消防車両整備事業において、消防団第3分団第2部(畑宿地区)の消防自動車を更新しました。

新車両は、4輪駆動のオートマチックトランスミッションを採用することで、雪道や悪路等の走破性、機動性に優れ、また、夜間における活動の安全性を高めるため、作業灯をLED化しました。

今後も、地域住民の安全、安心を守るため活躍が期待されます。

国指定重要無形民俗文化財に指定されました

● 3/25 (箱根町役場)



3月23日、仙石原と宮城野両地域に江戸時代から伝わる民俗芸能「箱根の湯立獅子舞」が国重要無形民俗文化財に指定され、この日指定証書が都倉俊一文化庁長官から仙石原神楽保存会、宮城野獅子舞保存会に交付されました。

25日には両保存会の皆さんが勝俣町長のもとへ、指定証書と共に重要無形民俗文化財指定のご挨拶に来られました。

旅立ちの日に

● 3/23 (仙石原)



季節外れの雪がまだ残る3月23日、仙石原小学校で卒業式が行われました。卒業証書授与の前には、一人ひとりマイクの前に立ち、小学校生活を振り返りながら家族や先生、友達への感謝を伝えました。言葉を詰まらせながらも、一生懸命に想いを伝える姿に保護者の方も目を潤ませていました。

卒業証書を受け取る背筋の伸びた姿に、頼もしさを感じる卒業式でした。

「エヴァンゲリオンラッピング急速充電器」を設置しました

● 3/31 (仙石原)



3月31日に地域活性化および脱炭素型社会の構築に向けたEVタウンプロジェクトの一環として、仙石原の国道138号沿い(ラーメン蔵一様の駐車場)に電気自動車用の急速充電器を設置しました。これにより箱根のすべての玄関口(町役場駐車場・道の駅箱根峠)に急速充電器が設置されたことになり、町民および観光客の皆さまの利便性向上につながることを期待しています。

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについては「遠慮」いただいています。
(メッセージ「30字以内」を保護者氏名、子どもの名・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



原はら
透葉 ちゃん (1歳8か月)
健一郎さん、周子さんの次女(湯本)

お姉ちゃんが大好き♡
よく笑う元気いっぱい透葉ちゃん

わが家のアイドル

町の人口と世帯

- 4月1日現在 -

- 人口 11,008人
男 5,306 女 5,702
- 世帯 6,305

※今月から「令和2年国勢調査結果の確定値」を基礎として算出しています。

環境先進観光地
一箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!